

令和4年度
第3回
岩手県私立学校審議会資料

日 時 令和5年3月27日（月） 午前10時00分

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

岩手県ふるさと振興部学事振興課

次 第

1 開 会

2 出席者（定足数）の確認

3 挨拶

4 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 諮問事項（6件）

ア 専修学校の設置認可について

学校法人龍澤学館 釜石市国際外語大学校（釜石市） 議案第1号

イ 学校の廃止認可について

学校法人八日市学園 八日市幼稚園（奥州市） 議案第2号

学校法人太田学園 岩手中央幼稚園（岩手町） 議案第3号

学校法人コアトレース 盛岡社会福祉専門学校（盛岡市） 議案第4号

学校法人コアトレース 岩手公務員・医療・ビジネス専門学校（盛岡市）
. 議案第5号

ウ 専修学校の設置者変更認可について

菜園調理師専門学校（盛岡市） 議案第6号

(3) 協議事項（1件）

高等学校の収容定員変更計画について

学校法人盛岡誠桜学園 盛岡誠桜高等学校（盛岡市） 議案第7号

(4) 報告事項（1件）

令和4年度第2回私立学校審議会における諮問事項等について

(5) その他

5 閉 会

岩手県私立学校審議会委員名簿

令和5年3月1日現在

	職 名 等	氏 名	備 考
1	専修大学北上福祉教育専門学校長	六本木 郁子	
2	水道橋くるみ幼稚園長	小山 映子	
3	税理士	西川 温子	
4	岩手中学校・岩手高等学校長	和田 健一郎	
5	弁護士	天間 正継	
6	岩手大学教育学部准教授	室井 麗子	
7	学校法人岩手橋学園理事長	鷹 觜 文 昭	
8	岩手県立大学社会福祉学部教授	高 橋 聡	
9	仙北町幼稚園長	根 内 純	
10	元岩手県教育長	菅 野 洋 樹	

(敬称略 議席番号順)

議案第1号

専修学校の設置認可について

専修学校の設置認可申請の概要

項目	内 容						
学 校 名	釜石市国際外語大学校						
位 置	釜石市鈴子町 15 番 2 号						
設 置 者	学校法人 龍澤学館 (理事長 龍澤 正美)						
開 設 予 定 日	令和5年10月1日						
設 置 の 目 的	本校は、外国人に対する日本語教育を行い、留学生の祖国と日本、岩手県との国際交流を図り、もって地域社会の発展に寄与する人材の育成を行うことを目的として釜石市と連携して設置する。						
定 員	課 程	学 科	修 業 年 限	入 学 定 員	総 定 員		
	文化・教養 専門課程	日本語学科	Aコース(2年) Bコース(1.5年)	40人	80人		
教 職 員 数	区 分	教 員 数		職 員 数		合 計	設 置 基 準 (教 員) (うち専任3名以上)
		専 任	兼 任	専 任	兼 任		
	1 年 次	5	0	1	0	6	
	2 年 次	0	0	0	0	0	
	合 計	5	0	1	0	6	
施 設	区 分	面 積	設 置 基 準 等			備 考	
	校 地	2,975.12 m ²	—	校地校舎は原則として自己所有であること。 例外として学校経営の安定性・継続性が担保できる見込みがあることを前提に、長期にわたり校地及び校舎を使用できる保証がある借用である場合を含む。			校地校舎は、釜石市が所有しており、釜石市から学校法人龍澤学館に長期に無償貸与する予定であるもの。
校 舎	2,036.75 m ²	300 m ²					

	校舎の主な内訳					
	区分	室数	面積 (㎡)	区分	室数	面積 (㎡)
	普通教室	4	237.46	保健室	1	12.17
	教職員室	2	121.20	図書室	1	48.22
主な校具、教具等 備 品	区分	数量		区分	数量	
	校具	235 点		図書	264 点	
	教具	160 点		—	—	
収 支 予 算	年度 科目	収入 (千円)		年度 科目	支出 (千円)	
		5年度	6年度		5年度	6年度
	生徒納付金	26,000	37,400	人件費	20,270	20,795
	手数料収入	820	820	教育管理経費	11,750	11,650
	補助金収入	0	0	借入金等利息支出	0	0
	資産売却収入	0	0	借入金等返済支出	0	0
	事業収入	0	0	施設関係支出	0	0
	雑収入	300	300	設備関係支出	1,500	0
	前受金収入	6,200	7,700	資産運用支出	0	0
	その他収入	3,100	6,200	その他支出	3,100	6,400
	資金収入調整勘定	0	△6,200	資金支出調整勘定	△200	△200
	前年度繰越支払資金	0	0	次年度繰越支払資金	0	7,575
	計	36,420	46,220	計	36,420	46,220

議案第2号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容
幼稚園名	八日市幼稚園
位置	奥州市江刺岩谷堂南八日市194
設置者	学校法人 八日市学園（理事長 新田 久治）
廃止の理由	令和5年4月1日から「幼保連携型認定こども園」に移行するため。
廃止の時期	令和5年3月31日
園児の処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」に在籍
教職員の処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」で雇用
園地、園舎等の処置方法	引き続き「幼保連携型認定こども園」の園地、園舎として使用
備考	

議案第3号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項 目	内 容
幼 稚 園 名	岩手中央幼稚園
位 置	岩手郡岩手町沼宮内38四ツ又4-6
設 置 者	学校法人 太田学園（理事長 藤原 誠司）
廃 止 の 理 由	令和5年4月1日から「幼保連携型認定こども園」に移行するため。
廃 止 の 時 期	令和5年3月31日
園 児 の 処 置 方 法	引き続き「幼保連携型認定こども園」に在籍
教 職 員 の 処 置 方 法	引き続き「幼保連携型認定こども園」で雇用
園地、園舎等の 処 置 方 法	引き続き「幼保連携型認定こども園」の園地、園舎として使用
備 考	

議案第4号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容
学校名	盛岡社会福祉専門学校
位置	盛岡市菜園二丁目4番19号
設置者	学校法人 コアトレース（理事長 久保 榮子）
廃止の理由	生徒数の減少により、専修学校の運営を継続していくことが困難となったため。
廃止の時期 （予定）	令和5年3月31日
生徒の 処置方法	平成31年4月1日から生徒募集停止中であることから、在学している生徒はいないこと。
教職員の 処置方法	令和2年3月31日に全ての生徒が卒業した際、法人内で配置換え等により対応していること。
校地、校舎の 処置方法	令和5年4月1日に学校法人龍澤学館へ譲渡予定であること。
備考	

議案第5号

学校の廃止認可について

学校の廃止認可申請の概要

項目	内容
学校名	岩手公務員・医療・ビジネス専門学校
位置	盛岡市菜園二丁目4番19号
設置者	学校法人 コアトレース（理事長 久保 榮子）
廃止の理由	生徒数の減少により、専修学校の運営を継続していくことが困難となったため。
廃止の時期 （予定）	令和5年3月31日
生徒の 処置方法	在籍生徒のうち、1年生は他の学校へ転入する予定となっており、2年生は全員卒業予定であること。
教職員の 処置方法	他の学校等に就職する予定であること。
校地、校舎の 処置方法	令和5年4月1日に学校法人龍澤学館へ譲渡予定であること。
備考	

議案第6号

専修学校の設置者変更認可について

専修学校の設置者変更認可申請の概要

項目	内容
学校名	菜園調理師専門学校
位置	盛岡市菜園二丁目4番19号
旧設置者	学校法人 コアトレース (理事長 久保 榮子)
新設置者	学校法人 龍澤学館 (理事長 龍澤 正美)
変更の事由	学校法人コアトレースの法人内の運営体制を見直したことから、学校法人龍澤学館に設置者を変更すること。
変更の時期	令和5年4月1日

高等学校の収容定員変更計画について

1 高等学校の収容定員変更計画の概要

項目	内 容							
学校 の 名 称	盛岡誠桜高等学校							
位 置	盛岡市高松一丁目 21 番 14 号							
設 置 者	学校法人 盛岡誠桜学園（理事長 附田 政登）							
収容定員の変更の内容	学科等名称		現 行		変更後		増 減	
			入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員
	全 日 制 課 程	普通科	111 人 3 学級	333 人 9 学級	160 人 4 学級	480 人 12 学級	+ 49 +1 学級	+ 147 +3 学級
		商業科	37 人 1 学級	111 人 3 学級	40 人 1 学級	120 人 3 学級	+ 3	+ 9
		家政科	37 人 1 学級	111 人 3 学級	40 人 1 学級	120 人 3 学級	+ 3	+ 9
		食 物 調理科	40 人 1 学級	120 人 3 学級	40 人 1 学級	120 人 3 学級	± 0	± 0
	合 計		225 人 6 学級	675 人 18 学級	280 人 7 学級	840 人 21 学級	+ 55 +1 学級	+ 165 +3 学級
	専 攻 科	子ども未 来科	30 人 1 学級	60 人 2 学級	30 人 1 学級	60 人 2 学級	± 0	± 0
		公務員予 備校専科	20 人 1 学級	20 人 1 学級	20 人 1 学級	20 人 1 学級	± 0	± 0
		調理師パ ティシエ 専科	20 人 1 学級	20 人 1 学級	20 人 1 学級	20 人 1 学級	± 0	± 0
		英会話専 科	20 人 1 学級	20 人 1 学級	20 人 1 学級	20 人 1 学級	± 0	± 0
変更の時期	令和6年4月1日							
変更の理由 (要 旨)	<p>1 本校は、昭和 61 年までは 225 人の入学定員であり、昭和 62 年に 315 名まで定員増が認められていた。しかし、平成 3 年度には再び 225 名に減員している。その理由は定かではないが、その後はしばらく、入学者が入学定員を超えることができなかった。</p> <p>2 平成 19 年度以来、一括募集、食物調理科、保育士専攻科を設置(平成 20 年度)し、生徒数の回復を図ったが、21 年、22 年のみが入学者が増えたが、平成 23 年度入学者は、従来の生徒数に減少した。</p> <p>3 そこで、男女共学を決意し、平成 25 年度より共学化、校名変更、部活動の強化、進学指導の強化により、平成 29 年度は総受験者 700 名を超すまでになった。</p>							

	<p>平成 15 年度の本校受験者数 311 名から比べると倍以上の受験者となり、中学校生徒数が減少する中で、本校は、受験者を増やしてきた学校の特色化を評価すべき。</p> <p>4 入学者数も平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間は、いずれも定員オーバーの状況で、4 年間の平均は 252 人となっている。</p> <p>特に評価されるのは、本校一本受験である推薦入試が年々増えたことである。</p> <p>このことは、公立高校との学費格差がある中で、独自の特色を出している本校への評価であると思われる。</p> <p>令和 2 年度入試は、推薦受験だけで 251 人の合格者を出し、併願受験を実施しなかった。</p> <p>5 中学校の生徒から「定員をもっと多くして、入れる状況を作って欲しい」との要望がある。</p> <p>6 本校としては、定員増を求めるのではなく、定員を回復して欲しい旨の申請である。女子高だけの定員からやむなく定員減をしたのであって、男女共学、特色を評価されて受験者数が増えたならば、その定員回復を認めるべき。</p> <p>7 本校としては、3 学年の現状を考え、普通科 160 名（4 クラス）、商業科（1 クラス）、家政科 40 名（1 クラス）、食物調理科 40 名（1 クラス）の入学定員 280 名（7 クラス）で 55 名の定員増をお願いしたい。現在も高校全体で 21 クラス存在し、施設でも充実している。</p>
--	--

		現状 (令和4年5月1日現在)			変更後 (令和6年5月1日)			高等学校 設置基準	備考
		専任	兼任	計	専任	兼任	計		
教職員数	校長	1		1	1		1	1人	
	副校長・教頭	1		1	1		1	1人以上	
	教諭	41	29	70	44	29	73	23人以上	
	助教諭								
	講師								
	養護教諭	1		1	1		1	相当数	
	実習助手	1	2	3	1	2	3	必要に応じ相当数	
	事務職員	5		5	5		5	生徒数等に応じ相当数	
	計	50	31	81	53	31	84	—	
施設の概要	施設設備の 一般的基準	耐震基準を満たさない校舎がある。			・耐震基準を満たさない校舎がある。 ・工事期間(令和6,7年度)施設の一部使用不可			指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なもの	※1
	校地	13,622 m ²			13,622 m ²			—	
	屋外運動場	4,915 m ²			4,915 m ²			8,400 m ² 以上 ただし、 ・体育館等設置かつ教育上支障無 ・H16.4.1 現存施設: なお従前の例による ことができる	
	体育館	1棟 (1,264 m ²)			1棟 (1,264 m ²)			校舎及び運動場のほか、体育館を備える。	
	校舎	5,722 m ²			6,053 m ²			5,280 m ² 以上	
	・普通教室 ・特別教室 ・図書室・保健室・職員室 ・その他(相談室、事務室、 進路室、応接室、小会議室)	23室 9室 有 有			19室 12室 有 有			・教室(普通教室、特別教室等) ・図書室、保健室 ・職員室 ・必要に応じ専門教育を施すための施設	
収支予算	項目	収入		項目	支出				
		6年度	7年度		6年度	7年度			
		千円	千円		千円	千円			
	生徒納付金	411,280	436,360	人件費	348,563	365,130			
	手数料	3,660	3,660	教育管理費	150,104	152,104			
	補助金収入	259,213	259,213	借入金(利息)	3,580	3,270			
	(県補助)	(258,613)	(258,613)	借入金(返済)	20,520	20,520			
	(市町村補助)	(600)	(600)	設備関係支出	5,200	5,200			
	付帯事業・収益事業収入	52,800	52,800	その他	22,000	22,000			
	受取利息等	17	17	資金支出調整勘定	△4,000	△4,000			
	雑収入	2,100	2,100	翌年度繰越支払資金	380,903	570,829			
	前受金収入	59,400	59,400						
	その他収入	2,000	2,000						
	資金収入調整勘定	△61,400	△61,400						
	前年度繰越支払資金	197,800	380,903						
計	926,870	1,135,053	計	926,870	1,135,053				

※1 第4校舎の耐震改修工事は、実現可能性が不透明

※2 収支予算の補助金収入の()内の金額は、補助金収入の内訳である。

2 収容定員変更計画書に係る修正・確認等の経緯

(1) 令和5年2月9日付け補正指示

ア 認可事務取扱要領で求める書類が添付されていない等の不備が散見されたため、内部検討の上、令和5年2月9日、学校法人盛岡誠桜学園に対し、電子メールで次のとおり、質問及び提出を求める計画書の補正の指示を行った。

令和5年1月30日に提出のあった、収容定員変更計画書について、岩手県私立学校認可事務取扱要領に定める提出書類が添付されず、又は不備と思われる箇所がありましたので、下記の補正指示に従い、対応願います。

記

- 1 収容定員変更計画書に収容定員変更趣意書（様式第2号）の添付がありませんので、添付してください。
- 2 盛岡誠桜高等学校の概略補強計画（案）報告書について
 - (1) P1からp9まで、収容定員変更計画書に同じものが2部添付されていますが、何か意味があるのですか。回答願います。
 - (2) 盛岡誠桜高等学校の概略補強計画（案）報告書の日付が令和4年12月となっていますが、p1～p9までの試験報告書は平成25年8月12日付けのものになっています。理由を回答してください。なお、誤って添付したのであれば、真正なものに差し替えたいので、差し替えを提出してください。
 - (3) 盛岡誠桜高等学校の概略補強計画（案）報告書に会社名、作成者の記名等がありませんが、真正に作成されたものですか。回答願います。

真正に作成された報告書であれば、通常は、会社名、作成者の記名等、作成者を証明するものがあると思いますので。仮に作成者の会社名、作成者の記名等作成者を証明するものが付された報告書があれば、その写しを提出してください。
- 3 既に提出された書類のほかに、判定書等、耐震工事が確実にできることを証する書面はあるのでしょうか。あれば提出してください。
- 4 上記1から3までについて、令和5年2月14日（火）までに、回答を求めたものについては、回答を書面（メール可）で、提出を求めたものは、期限までに当課に必着で提出してください。

イ 令和5年2月10日、盛岡誠桜学園から電子メールで、次のとおり回答があった。

趣意書を入れ忘れた感じですが。(1部多く入ったのが、趣意書と間違いました。)添付ファイルします。それ以外のことについては、全くあなたの認識違いであり、お門違いです。きちんと読んでください。

補強計画は、「補強した場合は、Isga0.7以上に回復すること」のために、設計事務が何度かに渡って試算しています。それを総括課長に経緯を示した文書にあります。きちんと読んでください。

従って、補強計画は、PIAの設計事務所です。だから、契約書も添付しています。それから平成25年度の耐震結果を添付し、その時点での耐震診断と今回フレームを入れた場合の計算がP9に示してあり、P8には、今回の計算考察が示されています。よく読んでください。

何度も言いますが、あなたでは駄目です。担当を変えてください。今後の補強計画は、設計事務所が担当し、5月までに基本設計を完成させ、新しいし診断結果をもとに詳細設計に入ります。

その工程表も付けてあります。今年の10月頃には詳細設計が出来上がり、業者との見積もりが始まり、12月一杯で金額が出ます。県にも6年度着工で出しておりますし、設計事務所との契約も完成しております。後戻りはしないつもりですし、総工費の1/6補助を県は準備してください。(4～5億円)以上です。

(参考)

収容定員変更計画書の盛岡誠桜高等学校の概略補強計画(案)報告書の8ページ(抜粋)

2. 耐震補強設計判定における考察

・耐震補強設計時の問題点等により耐震判定会において補強後耐震性能の信頼性の担保が確保されるか不明である。

対策としては補強時の耐震性能目標値を高く設定し数値的に余裕のある耐震性能とし補強箇所もできる限り分散し補強による付加応力等が既存部材の一部に集中しないようにする。又、耐震補強設計を行うに際し事前に現地調査を再度行い不明箇所の解明をできる限り行う。

耐震補強設計の判定会に対する対策は上記の対応で対応予定であるが、判定に際し『補強不適格』と判定会で判断される場合や追加対策を求められる可能性は十分に考えられる。

又、耐震診断から9年以上経過しているため耐震補強設計に伴う現地調査において老朽化の進行により著しい材料強度等の劣化が確認された場合には補強設計以前に『補強不適格』と判断される可能性がある。

(2) 令和5年2月10日付け補正指示

ア 県の令和5年2月9日付けの補正指示に対する、学校法人盛岡誠桜学園の回答が不十分であったこと、及び回答意思の有無の最終確認の必要から、電子メールで次のとおり、質問及び提出を求める計画書の補正の指示を行った。

収容定員変更計画書の補正指示

令和5年1月30日に提出のあった、収容定員変更計画書について、岩手県私立学校認可事務取扱要領に定める提出書類が添付されず、又は不備と思われる箇所がありましたので、下記の補正指示に従い、対応願います。

なお、収容定員変更計画については、収容定員変更計画書（様式第8号）とこれに添付された書類をもって審査することを原則としています。

当職が提出を求めた書類について、定められた期限までに提出がない場合は、存在しないものとして取り扱いますのでご留意願います。

また、当職が回答を求めた事項については、所定の欄に回答願います。回答された内容をもって、収容定員変更計画の審査をします。(回答がない場合は、回答がないという事実をもって審査しますのでご留意ください。)

記

1 盛岡誠桜高等学校の概略補強計画（案）報告書について

(1) P1からp9まで、収容定員変更計画書に同じものが2部添付されていますが、何か意味があるのですか。回答願います。【回答指示】

回答

(2) 盛岡誠桜高等学校の概略補強計画（案）報告書の日付が令和4年12月となっていますが、p1～p9までの試験報告書は平成25年8月12日付けのものになっています。理由を回答してください。【回答指示】

回答

(3) 上記2について、誤って添付したのであれば、真正なものに差し替えたいので、差し替えを提出してください。【提出指示（真正なものがあれば提出すること。）】

(4) 盛岡誠桜高等学校の概略補強計画（案）報告書に会社名、作成者の記名等がありませんが、真正に作成されたものですか。回答願います。【回答指示】

回答

(5) 真正に作成された報告書であれば、通常は、会社名、作成者の記名等、作成者を証明するものがあると思います。仮に作成者の会社名、作成者の記名等作成者を証明するものが付された報告書があれば、その写しを提出してください。【提出指示（真正なものがあれば提出すること。）】

- 2 既に提出された書類のほかに、判定書等、耐震工事が確実にできることを証する書面はあるのでしょうか。あれば提出してください。【提出指示（真正なものがあれば提出すること。）】
- 3 収容定員の変更について議決した時の理事会及び評議会の議事録について、令和2年3月のものが添付されています。令和5年1月30日に提出のあった収容定員変更計画書についての理事会及び評議会の議事録はあるのでしょうか。（令和6年度からの定員増と耐震改修の計画に係る議事録を指します。）【提出指示（真正なものがあれば提出すること。）】
- 4 上記1から3までについて、令和5年2月14日（火）までに、回答を求めたものについては、回答をこの様式の所定の欄に記入の上、書面（メール可）で、提出を求めたものは、期限までに当課に必着で提出してください。
- なお、書面審査という都合上、回答又は提出がない場合は、当職が求める回答又は書面がないものとして取り扱わざるを得ない場合がありますので、御留意願います。

イ 令和5年2月10日、盛岡誠桜学園から電子メールで、次のとおり回答があった。

- 1 盛岡誠桜高等学校の概略補強計画（案）報告書について
- (1) P1からp9まで、収容定員変更計画書に同じものが2部添付されていますが、何か意味があるのですか。回答願います。【回答指示】
- 回答 1部は収容定員変更趣意書と間違った旨のメールを送ったはず。
- (2) 盛岡誠桜高等学校の概略補強計画（案）報告書の日付が令和4年12月となっていますが、p1～p9までの試験報告書は平成25年8月12日付けのものになっています。理由を回答してください。【回答指示】
- 回答 これもメールで送ったはずです。補強計画案は、PIAが制作し、耐震審査会の報告書は、前回の資料を添付した。（平成25年の診断結果を添付した）補強計画では、それに基づいてフレームを入れることによってどのくらいのIsがどのくらい回復できるかを8、9Pに書いてある。きちんと見てください。
- (3) 上記2について、誤って添付したのであれば、真正なものに差し替えたいので、差し替えを提出してください。【提出指示（真正なものがあれば提出すること。）】
- (4) 盛岡誠桜高等学校の概略補強計画（案）報告書に会社名、作成者の記名等がありませんが、真正に作成されたものですか。回答願います。【回答指示】
- 回答 これも前回回答してあります。PIAが全体をやっており、基本設計が3月に出来上がることを契約書に書いてあります。そこから、本格設計に入ります。これはすべPIAの設計事務所が担当していますし、契約書も添付したはずです。

(5) 真正に作成された報告書であれば、通常は、会社名、作成者の記名等、作成者を証明するものがあると思います。仮に作成者の会社名、作成者の記名等作成者を証明するものが付された報告書があれば、その写しを提出してください。【提出指示（真正なものがあれば提出すること。）】

2 既に提出された書類のほかに、判定書等、耐震工事が確実にできることを証する書面はあるのでしょうか。あれば提出してください。【提出指示（真正なものがあれば提出すること。）】

何度も同じことを言わないでください。

3 収容定員の変更について議決した時の理事会及び評議会の議事録について、令和2年3月のものが添付されています。令和5年1月30日に提出のあった収容定員変更計画書についての理事会及び評議会の議事録はあるのでしょうか。(令和6年度からの定員増と耐震改修の計画に係る議事録を指します。)【提出指示（真正なものがあれば提出すること。）】

すでに定員増は平成2年の際に決議されています。それで十分だと思います。補強計画については、令和4年7月の理事会で承認済みであり、補強の数値ができれば、推進することを了承している。

4 上記1から3までについて、令和5年2月14日（火）までに、回答を求めたものについては、回答をこの様式の所定の欄に記入の上、書面（メール可）で、提出を求めたものは、期限までに当課に必着で提出してください。

なお、書面審査という都合上、回答又は提出がない場合は、当職が求める回答又は書面がないものとして取り扱わざるを得ない場合がありますので、御留意願います。

同じことを何度も言わせないでください。訴訟も準備しており、計画書が受理されなければ、地裁へ出します。話が分かる担当者を配置してください。

3 関係機関からの意見について

学校法人盛岡誠桜学園から「収容定員変更計画書」が提出されたことを受け、岩手県私立学校認可事務取扱要領第5条第2項の規定に基づき、関係機関から同計画に対する意見を聴いたところ、以下の意見が寄せられた。

1 一般社団法人岩手県私学協会

一般社団法人岩手県私学協会は、盛岡誠桜高等学校の収容定員変更計画書（増員）について、同意しません。

[理由]

(1) 岩手県における出生者数が減少傾向にあり、令和3年人口動態統計月報年計（確定数）によると、令和元年に7千人を割り込み令和3年に6千5百人を切っている状況である。

また、県内の中学校卒業生数についても令和4年3月では10,398人だったものが、令和6年3月の見込みでは1万人を切る見込みとなっており、今後、公私立高等学校の定員確保が厳しい状況になることが予想される。特に、盛岡地区の当協会加盟高校の最近の定員充足率は8割前後で推移しており、今後、出生数の減少の影響により生徒確保が一段と厳しくなることが予想される。

(2) このような状況を踏まえ、県教育委員会では、新たな県立高等学校再編計画後期計画では、令和7年度に盛岡地区の盛岡南高等学校と不来方高等学校を統合するなど、少子化に向けた相応の努力を行っている状況にあって、私立側が新たに定員を増員することは、生徒確保に向けた公私間の競争をより一層激化させるとともに、ひいては私立高等学校間の過当競争を招来することとなり、私立学校経営に困難を来すことが懸念される。

(3) 通常、私立学校において、収容定員を増員しようとする場合、第一義的には学校内での科の編制見直しにより統廃合や新設を行い、全体の収容定員を変えずに各科の収容定員の変更を検討することが基本であると考えます。

その後で、人口動態の状況や中学校や地域の要望、また社会的ニーズを考慮し、学校の人的配置、施設や財務状況を踏まえ収容定員の増または減の結論を導き出すことになる。

盛岡誠桜高等学校の場合、少子化の中、ここ数年、収容定員を少し上回る入学者数であることをもって、ただちに生徒・保護者からのニーズが高いと判断することは早計であり、また普通科を主体とする収容定員を増員しなければならない社会的ニーズ等があるとまでは言えないと判断される。

2 盛岡市教育委員会

盛岡誠桜高等学校における収容定員変更計画は、市内中学生にとって進路選択の機会が保障されるとともに、盛岡誠桜高等学校が更に教育内容を充実させ、岩手県や盛岡市を担う人材を育成することに対応した魅力ある学校づくりに取り組むという方針の下、進められておるものと理解しております。

一方で、盛岡誠桜高等学校への志願者の増加や少子化による受検者数減少など、市内近郊公

立・私立高等学校の志願者数へは少なからず影響があるものと懸念しております。

市教育委員会といたしましては、盛岡誠桜高等学校の定員が変更となった場合は、その後の動向を注視するとともに、盛岡市立各中学校において、よりきめ細かな進路指導を行うよう指示してまいりたいと存じております。

3 岩手県教育委員会

本県における中学校卒業生数は、第二次ベビーブーム世代が中学校を卒業すること等の社会的な背景により、平成元年3月には22,833人に達した。このような社会的要請に対応するため、県立高校では定員増や増設を行い、私立高校では定員増が行われてきたものと推察する。

平成から令和にかけて、高校進学率は99%を超えるまでに上昇したものの、中学校卒業生数は減少の一途を辿り、令和4年3月には10,396人（対平成元年度比45.5%となり、現時点で推計が可能である令和18年3月には、6,541人（対平成元年度比28.6%）まで減少する見込みとなっており、高校の定員増が行われてきた当時の社会的背景とは大きく異なっている。

本県の公教育においては、このような少子化の状況にあっても、中学生に多様な進路選択を可能とする環境を確保していくこと、並びに、高校卒業後の進路希望の実現及び地域や地域産業を担う人材の育成を可能とする教育環境を確保していくことが重要であると考えます。

このような状況を踏まえ、県立高校においては、平成28年度に10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、令和2年度までの前期計画において、県全体で31学級、募集定員にして1,240人分の削減を行った。この中には、志願倍率が1倍を超えている盛岡地区の高校の学級減も含まれる。なお、県立高校においては、入試倍率だけで一律に定員減や統合を行っているものではなく、一定の倍率がある高校においても、中学校卒業生数の見込みを踏まえながら県全体の高校配置の状況を勘案した調整を行っている。

また、県教育委員会では、令和3年度から令和7年度までの後期計画を策定（令和3年5月）し、計画の推進に取り組んでいるところであり、その中において、盛岡南高校と不来方高校の統合により生徒の多様な進路希望に応えるとともに、盛岡地区への志願者の集中の緩和と学校配置のバランスを図ることとしており、両校合わせて令和5年度には2学級80人、令和7年度には3学級120人の入学定員の減を予定している。

なお、後期計画の策定に向けた取組においては、本県における高校教育の在り方について、市町村長や市町村教育委員会教育長を始めとする県内各地域の代表者から様々な意見を伺ってきた。その中で、県立高校の定員のみが削減されることを懸念し、現状の是正に向けた私立高校側との調整を求める意見が多数寄せられており、県議会においても議論が行われた。このことについては、岩手県公私立高等学校連絡会議において、一般社団法人岩手県私学協会会長にも伝え、今後も継続して協議していくことが確認されている。

さらに、地方の中学生が盛岡地区に所在する高校へ志願する状況が続くことにより、地域や地域産業を担う人材の育成が難しくなる状況を危惧し、盛岡地区への志願者の一極集中の是正を求める意見が多数寄せられている。県内33市町村長からなる「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」からは、知事に対し、都市部と中山間地及び沿岸部の高校配置が不均衡な状況にならないよう求める提言が提出されているところである。

また、15歳人口の減少が見込まれる状況に対し、「各都道府県において地域の実態を踏まえ、将来を見越した適切な措置を講ずる必要がある」としている文部省（当時）通知（公私立高等学校協議会の運営について）の趣旨も踏まえる必要があると考える。

県内私立高校においては、それぞれが独自の建学の精神や教育理念に基づき、特色ある学びを実践し、スポーツ・文化など様々な分野で活躍する人材の育成等に取り組んでいるところであるが、県立高校とともに本県公教育の重要な役割を担っているものである。

中学校卒業生数の減少状況やそれに対応した県立高校の再編計画を推進していること、及び盛岡地区への志願者の一極集中の是正を求める意見が多数寄せられている状況等を十分に考慮したうえで、学校法人盛岡誠桜学園からの収容定員変更の申し出に対しては、慎重な御判断をいただきたい。

令和4年度

第 3 回

岩手県私立学校審議会報告事項資料

日 時 令和5年3月27日(月) 午前10時00分
場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

岩手県ふるさと振興部学事振興課

報告事項

令和4年度第2回私立学校審議会における諮問事項等について

1 専修学校の目的変更認可について

(1) 盛岡ペットワールド専門学校（盛岡市）

令和4年9月26日付認可

(2) 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校（盛岡市）

令和4年9月26日付認可

2 専修学校の設置計画について

（仮称）釜石市国際外語大学校（釜石市）

令和4年9月26日了承

令和4年度第3回
岩手県私立学校審議会
補足説明資料

【議案第7号 高等学校の収容定員変更計画について】
(学校法人盛岡誠桜学園 盛岡誠桜高等学校)

日 時 令和5年3月27日(月) 午前10時00分

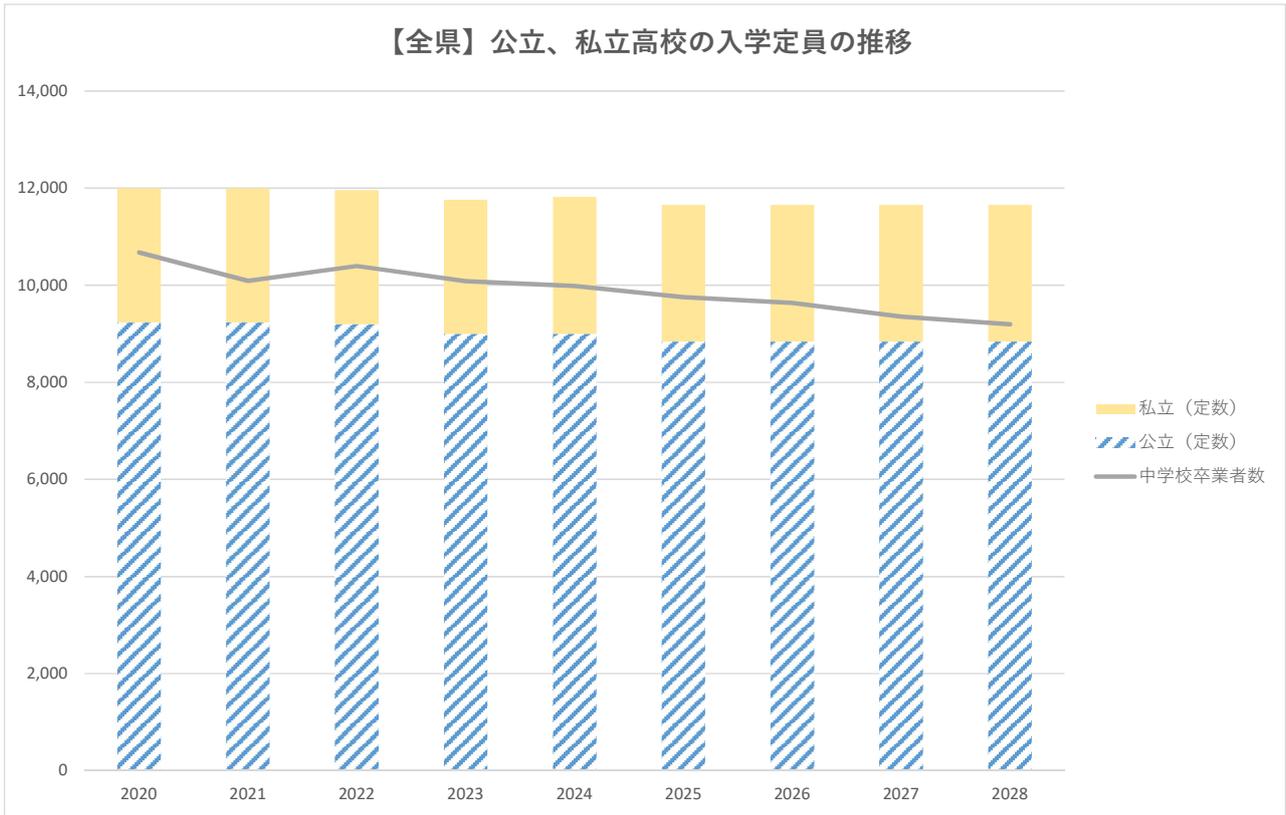
場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

岩手県ふるさと振興部学事振興課

目 次

- 1 県立高等学校再編計画後期計画による「入学定員」の推移（県全体）・P 1
- 2 県立高等学校再編計画後期計画による「入学定員」の推移（盛岡地区）P 2
- 3 岩手県の中学校卒業生数及び高等学校入学者数の推移・・・・・・・・・・P 3
- 4 令和3年度第3回岩手県私立学校審議会報告資料（抜粋）・・・・・・・・・・P 4

1 県立高等学校再編計画後期計画による「入学定員」の推移(県全体)



→高校再編後期計画ベース

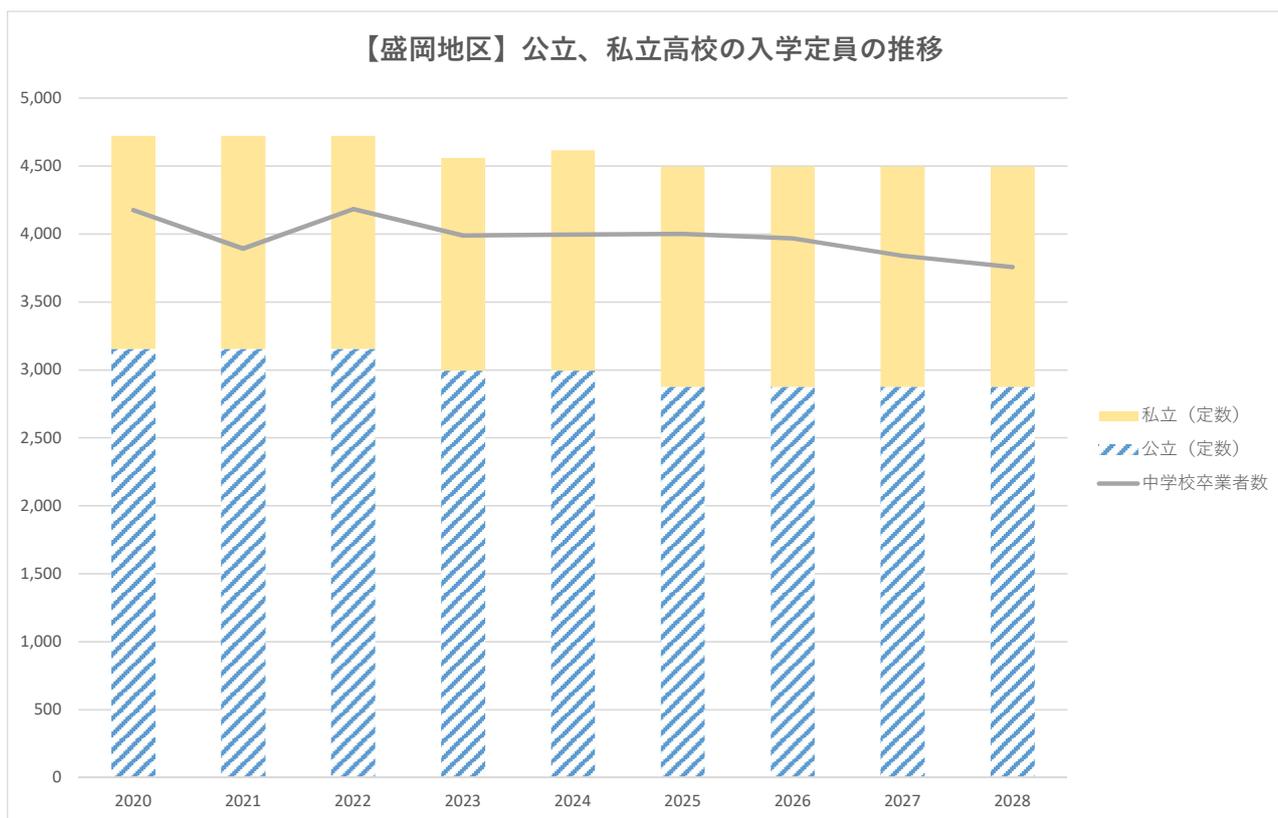
	2020 R 2	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	2028 R 10
岩手県中学校卒業生数 (R5以降見込み) (A)	10,677	10,092	10,396	10,086	9,987	9,754	9,634	9,355	9,198
公立高校 (全県)	77.0% 9,235	77.0% 9,235	76.9% 9,195	76.5% 8,995	76.1% 8,995	75.8% 8,835	75.8% 8,835	75.8% 8,835	75.8% 8,835
私立高校 (全県)	23.0% 2,765	23.0% 2,765	23.1% 2,765	23.5% 2,765	23.9% 2,820	24.2% 2,820	24.2% 2,820	24.2% 2,820	24.2% 2,820
岩手県 入学定員 計(B)	12,000	12,000	11,960	11,760	11,815	11,655	11,655	11,655	11,655
差 (B-A)	1,323	1,908	1,564	1,674	1,828	1,901	2,021	2,300	2,457

※ 公立高校入学定員には盛岡市立高等学校を含む。

R6以降の私立高校入学定員は、盛岡誠桜高等学校の定員増とした場合。

	入学定員(R2年度) (A)	入学定員(R7年度) (B)	増減数(C=B-A)	増減率 (D=C÷A)
公立	9,235 人 (77.0%)	8,835 人 (75.8%)	▲400	▲4.3%
私立	2,765 人 (23.0%)	2,820 人 (24.2%)	+55	+2.0%
合計	12,000 人 (100.0%)	11,655 人 (100.0%)	▲345	▲2.9%

2 県立高等学校再編計画後期計画による「入学定員」の推移(盛岡地区)



→高校再編後期計画ベース

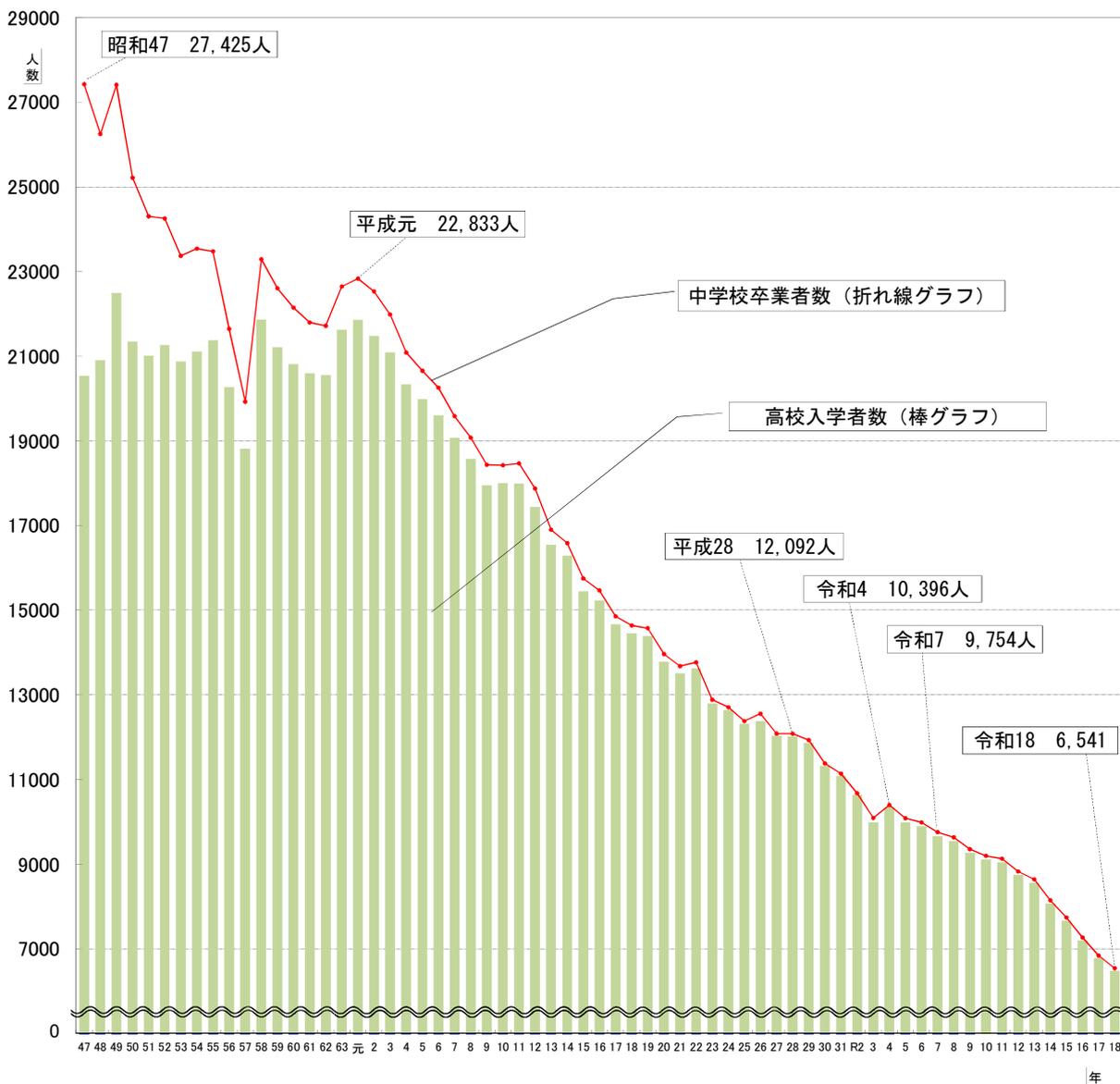
	2020 R 2	2021 R 3	2022 R 4	2023 R 5	2024 R 6	2025 R 7	2026 R 8	2027 R 9	2028 R 10
盛岡地区中学校卒業業者 (R5以降見込み) (A)	4,176	3,893	4,183	3,990	3,995	4,000	3,968	3,839	3,757
公立高校 (盛岡地区)	66.8%	66.8%	66.8%	65.7%	64.9%	64.0%	64.0%	64.0%	64.0%
私立高校 (盛岡地区)	33.2%	33.2%	33.2%	34.3%	35.1%	36.0%	36.0%	36.0%	36.0%
盛岡地区 入学定員 計(B)	4,720	4,720	4,720	4,560	4,615	4,495	4,495	4,495	4,495
差 (B-A)	544	827	537	570	620	495	527	656	738

※ 公立高校入学定員には盛岡市立高等学校を含む。

R6以降の私立高校入学定員は、盛岡誠桜高等学校の定員増とした場合。

	入学定員(R2年度) (A)	入学定員(R7年度) (B)	増減数(C=B-A)	増減率 (D=C÷A)
公立	3,155人 (66.8%)	2,875人 (64.0%)	▲280	▲8.9%
私立	1,565人 (31.2%)	1,620人 (36.0%)	+55	+3.5%
合計	4,720人 (100.0%)	4,495人 (100.0%)	▲225	▲4.8%

3 岩手県における中学校卒業生数及び高校入学者数の推移



各年ごとのデータ

年3月	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
中学校卒業生数	27,425	26,250	27,412	25,216	24,304	24,254	23,370	23,542	23,478	21,647	19,923	23,289	22,605	22,148	21,797	21,715
進学率	74.9%	79.6%	82.0%	84.6%	86.4%	87.6%	89.3%	89.6%	91.0%	93.6%	94.4%	93.9%	93.8%	93.9%	94.5%	94.6%
高校入学者数	20,529	20,904	22,486	21,339	21,004	21,257	20,867	21,101	21,371	20,262	18,812	21,860	21,208	20,801	20,590	20,543
年3月	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
中学校卒業生数	22,648	22,833	22,531	21,985	21,085	20,657	20,256	19,583	19,074	18,435	18,425	18,468	17,874	16,899	16,585	15,748
進学率	95.4%	95.7%	95.3%	95.9%	96.4%	96.7%	97.4%	97.4%	97.4%	97.3%	97.7%	97.4%	97.5%	97.9%	98.2%	98.0%
高校入学者数	21,617	21,847	21,475	21,084	20,329	19,983	19,595	19,068	18,574	17,941	17,993	17,987	17,432	16,541	16,279	15,440
年3月	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
中学校卒業生数	15,468	14,857	14,640	14,576	13,964	13,678	13,767	12,885	12,708	12,379	12,556	12,083	12,081	11,929	11,379	11,138
進学率	98.4%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.9%	99.3%	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%
高校入学者数	15,223	14,661	14,449	14,383	13,776	13,500	13,620	12,788	12,634	12,306	12,366	12,025	12,010	11,859	11,316	11,079
年3月	令和2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
中学校卒業生数	10,677	10,092	10,396	10,086	9,987	9,754	9,634	9,355	9,198	9,128	8,828	8,640	8,146	7,741	7,267	6,841
進学率	99.5%	99.3%	99.4%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
高校入学者数	10,625	9,985	10,338	9,985	9,887	9,656	9,538	9,261	9,106	9,037	8,740	8,554	8,065	7,664	7,194	6,773
年3月	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
中学校卒業生数	6,541															
進学率	99.0%															
高校入学者数	6,476															

注) 中学校卒業生数及び高校入学者数

<中学校卒業生数> 昭和47年から令和4年までは実績値、令和5年以降は令和4年5月1日現在の在籍生徒数等からの推定値である。
 <高校入学者数> 昭和47年から令和4年までは実績値、令和5年以降は進学率を99.0%に固定し、高校入学者数を算出したものである。

※出典: 岩手県教育委員会調べ

4 令和3年度第3回岩手県私立学校審議会報告資料（抜粋）

報告事項1

令和3年度第2回私立学校審議会における諮問事項について

1 学校の収容定員に係る学則変更認可について

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| (1) 学校法人岩手橋学園 江南義塾盛岡高等学校（盛岡市） | 令和3年9月30日付認可 |
| (2) 学校法人盛岡誠桜学園 盛岡誠桜高等学校（盛岡市） | 令和3年10月4日付不認可 |

【認可しない理由】

- 1 校舎について、耐震性能が著しく低い校舎があることが認められる。
よって、収容定員を増員するに当たり、校舎の安全性が担保されておらず、高等学校設置基準（平成16年文部科学省令第20号）第12条に適合しないと認められるため。
- 2 岩手県内の少子化及び生徒数減少傾向が顕著であり、収容定員を増員する状況にないことから、本申請に係る収容定員を増員は、不適切と認められるため。

2 学校法人の解散認可について

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 学校法人みどりが丘学園（盛岡市） | 令和3年9月30日付認可 |
| (2) 学校法人わかば学園（雫石町） | 令和3年9月30日付認可 |

3 専修学校の目的変更認可について

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| (1) 学校法人龍澤学館 盛岡医療福祉スポーツ専門学校（盛岡市） | 令和3年10月1日付認可 |
| (2) 学校法人龍澤学館 盛岡看護医療大学校（盛岡市） | 令和3年10月1日付認可 |